

令和5年度第2回江別市子ども・子育て会議  
開催結果（要旨）

日 時：令和5年12月18日（月）14時00分～16時00分

場 所：江別市民会館2階 21号室

出席委員：藤野友紀会長、榮忍副会長、石塚誠之委員、蛭谷俊明委員、圓成泰生委員、岡幸代委員、金子大吾委員、久保祐紀委員、久保田直樹委員、齊藤圭子委員、高橋祐子委員、松本和也委員、八木橋源委員

欠席委員：松原侑希委員

事務局：金子健康福祉部子育て施策推進監、宮崎子育て支援課長、気境子育て支援課事業調整担当参事、本田子育て支援課子ども家庭係長、天野子ども育成課長、須藤子ども育成課給付係長、菅原会計年度任用職員

傍聴者：なし

**会議概要**

1 開 会

- ・委嘱状交付
- ・委員紹介
- ・江別市長挨拶

2 会長・副会長の互選

3 議 事

(1) 協議事項

第3期江別市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について

○藤野会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

次第3、議事の協議事項、第3期江別市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について、事務局より説明をお願いします。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

それでは、第3期江別市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について、ご説明いたします。

説明に入ります前に、この度、新しく委員となられた方も多くおられるため、本会議の概要と、本日の議題となる計画と調査の関係についての概略を、補足説明資料を使いながら少し簡単にご説明させていただきたいと思っております。

まず、本日机上配付しております、資料一式でございますが、事前に委員の皆さまにニーズ調査票案を送付させていただき、資料についてはまだ調整中のため修正となる場合があるとのことご連絡をしておりました。

結果、修正箇所等がありましたので、資料2-1、2-2について修正したものを用意しましたが、事前に送付した修正のない資料1、資料3と混ざると分かりづらくなるため、資料一式全て本日机上配付させていただきました。

それに、当日配付の補足資料①、②を追加しております。

それでは、補足資料①と書かれた資料をご覧ください。

江別市子ども・子育て会議の概要でございます。

この会議の目的は、江別市の子ども・子育て施策について、子育て支援に関係する色々な方からご意見を聴取して、施策などへ反映していくことでございます。

設置根拠は、子ども・子育て支援法に市町村の条例により設置するとの努力義務規定があり、それに基づき、江別市子ども・子育て会議条例を制定し、平成25年11月に会議を設置したものであります。

組織としては、現在委員14名、任期は2年間となっております。

会議での審議項目については、子ども・子育て支援法に規定されており、内容をまとめますと、資料記載の①から③のとおりとなっております。

1つ目として、各市町村で策定する子ども・子育て支援事業計画について、策定する際、見直しする際、実施状況について、ご意見をいただくということがあります。

また、2つ目、幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業等の利用定員の決定について、ご意見をいただくこと。

そして、3つ目としまして、その他として、江別市の子ども・子育て支援に関する様々な事項について、ご意見をいただくという、これらの内容となります。

年間の開催回数は、通常年であれば、だいたい3回程度で、計画策定の年度などは、5～6回程度の開催となります。

最後のところに、平成25年度の会議設置からこれまでの主な審議内容を記載しております。

主として、計画策定の際の調査実施の段階から、中身の審議、中間年度の内容見直し審議など計画関係についての協議が中心となっております。

その他、最後の米印のところですが、教育・保育施設に係る利用定員の設定及び確認に関する事項や、子ども・子育て支援事業計画の実施状況の点検・評価等の事項は、毎年度、当会議で報告を行っているところであり、今年度は、次回開催の会議での報告を予定しております。

江別市子ども・子育て会議の概要については以上となりますが、次に、本日の議題となる子ども・子育て支援事業計画とニーズ調査の関係についての概略を、ご説明させていただきます。

右上に補足資料②と書かれたA3横の資料をご覧ください。

まず、1、市町村子ども・子育て支援事業計画とは、ですが、この子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく計画で、子ども・子育て支援に関する色々なサービスについて、そのサービスごとに必要となる量の見込みとその提供体制について定める計画になります。

また、5年ごとの策定が義務付けられており、全国一斉に平成27年度からスタートし、現在は、令和2年度からの5年を1期とする第2期の計画期間中であり、従いまして、今後は、令和7年度をスタートとした第3期の計画を、改めて策定する必要があります。

また、さきほどの説明にもありまして、この計画策定については、子ども・子育て会議の意見を聴きながら、進めていくこととなります。

それでは、子ども・子育て支援に関する色々なサービスの中身について、どういう中身なのかというと、先に、資料右側の4のところをご覧ください。

この計画に位置付けられる子ども・子育て支援に関する色々なサービスの全体像を記載しております。

サービスの種類は、大きく給付と事業の2つに分けられます。

まず、図の左側の給付とは、保育園などを利用した際にかかる費用を、給付費と

いう形で支援するサービスのことで、この給付サービスの対象となる施設や事業者を利用する人について、どれぐらいの人が利用するのかと見込むのが、量の見込み、そして、ではどうやって提供体制を確保していくかを考え、整備方針を設定していくのが、この計画になります。

次に図の右側の事業とは、保育園や幼稚園などを利用せず在宅で子育てする家庭なども含めた、あらゆる子育て家庭のさまざまなニーズに応えられるように、国が設定した13の事業サービスのことで、これについても同じく、事業ごとに必要な量の見込みと提供体制の確保について方針を設定していくこととなります。

1と4の説明をまとめますと、子ども・子育て支援事業計画とは、ここにある給付と事業による子ども・子育て支援サービスについて、必要となる量の見込みと、その提供体制を設定する計画ということになります。

次に、ではどうやって量の見込みを算出していくかということで、2と3の部分の説明になります。

まず、2ですが、米印のところにあるとおり、量の見込みは、現在の利用状況と今後の利用希望を踏まえて設定します。

この今後の利用希望の部分を把握するために実施する調査が、今回のニーズ調査となります。

ニーズ調査の調査票については、国が調査票のイメージとして既にひな型を作っており、まずはこのひな型をベースとして調査票を作成していきます。

また、この調査票については、国の方で必ず聞くこととされている必須項目があります。

さきほどの4の全体像を見ていただくと、青文字で書かれたサービスが、調査票で聞く必須項目と関連した給付、事業のサービスとなります。

給付は全てですが、事業については、7つの事業、これらが、必須項目となっております。

それ以外のサービスについては、調査ではなく、利用実績などを勘案するなどして量の見込みを算出することとなります。

国の必須項目は、各市町村からデータを集めて、国の政策に反映させるものであるため、基本的には、固定ということで考えております。

それ以外の質問については、資料にも記載のとおり、子育てに関する悩みや気になること、充実してほしい施策など、独自に調査する部分を追加することができます。

これらの国の必須の部分と市町村の独自で調査する部分を合わせて調査票ができているということになります。

それと、一番下の二重丸の部分ですが、国が必須としている調査対象は、就学前までの子どもとしており、小学生については、各自治体の判断で任意に行うものとされております。

江別市では、放課後児童の動向などは、小学生の保護者のご意向等を確認しておかなければ分からないことや、子育てに関する悩みなどの声を拾う等の面からも、第1期の計画策定に係るニーズ調査の段階から、小学生についても調査の対象として実施しております。

最後に、3のところですが、こうした調査票の結果から、具体的にどうやって数値として量の見込みを算出するかというところですが、こちらについても国から量の見込みの算出等の考え方という手引きが示されております。

この辺の詳細の内容は、次年度、本格的に計画策定の中身の協議に入った際に、改めてまた説明させていただくこととなりますが、現段階でのざっくりとした押さえと

しては、ここの図にありますように、まず、①ニーズ調査実施の段階で、世帯構成などの属性の質問や就労状況・就労意向等の質問の回答等を分析し、ひとり親世帯、夫婦共働き世帯、専業主婦世帯など、家庭類型ごとにカテゴリ分けをして、全体に占める家庭類型ごとの割合を出しておきます。

また併せて、その家庭類型ごとに、個々のサービスを利用したいと答えた割合、利用意向率なども割り出しておきます。

次に、②5年間の計画ですので、各年度ごとの子どもの人口推計を計算します。

そして最後に、③子どもの人口に、①のところの家庭類型ごとの割合を乗じて、家庭類型ごとの子どもの人数を算出して、それに家庭類型ごとの個々のサービスを利用したいと応えた割合、利用意向率を乗じて、それぞれ量の見込みが算出されることとなります。

こちらの3の部分につきましては、今回のテーマというよりは、来年度、本格的に計画を策定する際に、改めてまた詳細まで説明させていただく事項となりますが、概要ということで簡単に説明させていただきました。

以上が、これから協議していただく、第3期江別市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の前段概要説明となります。

それでは、今の前段の説明を踏まえまして、本題の第3期江別市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について、ご説明いたします。

資料1をご覧ください。

初めに、1の調査目的ですが、今ほどの説明とかぶりますが、現行の第2期江別市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で終了となることから、令和7年度から5年間を計画期間とする第3期江別市子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、幼児期の教育・保育の量の見込み等算出の基礎資料とするため、ニーズ調査を実施するものです。

次に、2の調査対象ですが、地区別、年齢別などを考慮した上で、無作為抽出した市内在住の就学前の子どもの保護者1,500件、小学生の保護者1,500件、計3,000件を対象に実施いたします。

次に、3の調査内容ですが、資料に記載のとおり、計画に必要な保護者の就労状況や、サービス等利用に関する実態や希望などについて把握する質問項目となっております。

次に、4の調査方法ですが、無記名によるアンケート方式により行うものとし、配付は郵送で行いますが、回収については返信用封筒による郵送に加え、WEBでも回答できるものと考えております。

最後に、5のスケジュールですが、本日開催の江別市子ども・子育て会議において調査票についてのご意見をいただき、調査票を完成させ、調査準備を整え、来年1月に調査票発送を予定しております。

その後、集計作業を行い、来年3月以降に調査結果の公表を予定しておりますので、結果がまとまりましたら、改めて当会議においてご報告させていただきます。

続いて、調査票案について、ご説明いたします。

本日机上配付しました、修正後の資料2-1、2-2をご覧ください。

修正した箇所は、修正箇所一覧の資料に記載のとおりです。

修正した部分は、赤文字としております。

また、量の見込みを出すために国が必須項目としている設問部分は、青文字としております。

それと、本日もう1点、新たに、こども誰でも通園制度に関する設問についても加えております。

それらを踏まえて、説明に入りますが、さきほどの概略でもお話したとおり、子ども・子育て支援事業計画は、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援の需給計画となっており、それぞれ必要なサービスの量を見込み、それをどのように、いつまでに整備していくか、を目標立てていく計画となっており、その必要なサービスの量の見込み方については、国がそれらを把握するために必要な質問項目のひな形を作っており、調査票案も示されております。

それら国の必須項目に、地域として実態を把握したい項目などを加えて、この二ページ調査票の案としております。

それでは、まず資料2-1、こちらは就学前子ども用の調査票になります。

ざっくりとですが、個々の質問内容について説明させていただきます。

最初の問1は、住まいの地区名を書いていただきます。

これは青文字の質問ですので、必須の質問となります。

一定のエリアごとに必要なサービス量の分析などを行うための質問項目となっております。

次に、問2から問6までですが、お子さんとご家族の状況ということで、回答者の基本属性の把握とか、家庭の類型を作成するために必要になってまいります。

次に、4頁、子どもの育ちをめぐる環境ということで、問7からとなりますが、まず問7と問8では、子育てに誰がかかわっているかということ把握するための質問になります。

次に、問9から問9-2については、親族や友人にあずけられる状態にあるかどうかという、サポートがあるかどうかを把握するための質問となっております。

次に、問10ですが、これは国のモデル調査票にはない、江別市独自の設問となっており、第1期、第2期ともに同じ質問を聞いておりますので、これまでと比較できるようにということで残しております。

次に、問11は、相談先や相談相手の有無を確認して、問12では、子育てをする上で欲しいサポートということで自由に書いていただく形にしております。

次に、6頁、7頁ですが、母親と父親の就労状況の質問となっており、これによって保育の必要性などを把握していきます。

次に、8頁、まず問15、15-1で、現在の教育、保育事業の利用状況を把握します。

問15は、利用時間とかの確認となっており、問15-3、15-4は、利用理由や利用していない理由など、現状把握の質問項目となっております。

次に、問16、16-1は、利用意向の質問となっており、今後どういうものを利用したいかということで、これが将来的なニーズ量を把握するための基礎的な数量となります。

次に、10頁からは、地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用意向を確認する質問項目となっております。

問の17、問18は、地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターや子育てひろばなどの利用実態や、利用希望などを確認する質問項目となっております。

次に、問19、これは必須設問ではないのですが、江別市で行っている事業の認知度、利用意向などを確認して、次の施策につなげていく質問項目となっているため、残しております。

次に問20から問21-1までは、土曜日や休日、長期休暇中の定期的な保育園、幼稚園などの利用希望ということで、これは休日保育の利用意向の把握のための質問

となっております。

次に、12頁・13頁、問22から問22-7までは、病気の際の対応ということで、これは病児・病後児保育のニーズ量の把握のための質問となっております。

次に、14頁・15頁、問23から問25までは、一時預かり等の利用ということで、問23では一時預かりの利用の状況を確認して、問24で利用意向を把握して、一時預かり利用のニーズ量を把握するための質問となっております。

また、問25は、宿泊を伴う利用意向なので、ショートステイの利用意向を把握して、宿泊サービスのニーズ量を把握するための質問となっております。

次に、16頁、問26、問27は、放課後児童クラブの利用の意向を確認する質問となっております。

就学前のお子さんの調査票ですので、0歳から5歳のお子さんの中で、5歳の方だけ、来年小学校に入るお子さんだけに、次の小学校入ってからの放課後の過ごし方を聞いております。

1年から3年までの低学年と、4年から6年までの高学年に分けて聞く質問ですが、おそらくまだ先のことですので、少し回答しづらい質問であるとは思いますが、国においての必須質問となっておりますので、このまま残させていただいております。

次に、17頁から18頁にかけては、育児休業や短時間勤務制度など、職場の両立支援制度についてということで、問28から問28-4まで、0歳児の保育ニーズを把握するための質問としております。

次に、19頁、すべての方に伺いますということで、問29からは、江別市の独自質問となっております。

これも、第1期、第2期ともに同じ質問を聞いておりますので、保護者のイメージがどのように変わっているかという推移を見るための項目として、これまでと比較できたらということで残しております。

問30は、これは地域の子育ての感想、満足度ですが、1から5という数字で回答いただく質問です。

これは必須設問ではありませんが、この質問は、比較的どこの自治体でも残している質問のようですので、江別市の満足度と、他の自治体との満足度と、比較がしやすい設問となっておりますので、このまま残しております。

次に、問31が情報の入手先、問32が欲しい情報ということで、いろいろな情報があふれている中で、どこから情報を入手して、どういった情報が欲しいかという、今後の子育て支援策にもつながっていく質問ですので、こちらも残しております。

次に、問33は、近所づきあいの質問となっており、地域のつながりなど薄くなっているため、ここで近所づきあいが少ない場合と多い場合との傾向の比較ができるように、入れている質問になります。

次に、問34は、身近な遊び場に関する質問で、子どもの遊び場の整備についての意向を把握するものです。

次に、21頁、問35、子育てに関する必要施策ということで、次の施策につなげる内容として、何を重要視しているかという確認のための質問になります。

最後は、自由記述欄となっており、ここで、質問にはなかった内容や、生の意見などをいただければと考えております。

以上が資料2-1、就学前子ども用のご説明となります。

次に、資料2-2、小学生用の調査票となりますが、小学生用につきましては、国では必須とはしておりません。

国では、就学前だけ必須として実施すれば良いということですが、やはり就学前だけですと、今後の小学生の保護者の方のご意向等を確認しておかなければ、放課後児

童の動向等については、分からないのではないかとということもあるため、江別市では、小学生用についても調査を実施しているところです。

質問項目については、基本的には就学前に準じた質問となっております。

就学前で入っている質問は、基本的には同じように小学生にもあるという形になっております。

少し小学生向けに文言を変えているところもありますが、基本的には同じ設問となっております。

小学生用については、以上になります。

今ほど説明した質問項目について、一覧表にまとめたものが資料3でございます。

縦軸が質問項目、横軸に国や江別市の動向、それと、青文字で国が必須項目としている量の見込みに必要な質問項目となっております。

今回の質問項目は第3期のところを見ていただくこととなりますが、赤文字の部分が前回5年前の調査票から修正を加えた部分になります。

修正内容は、備考欄の赤文字記載のとおりです。

それと、本日もう1問、さきほど追加資料で説明させていただきした、就学前子ども用の調査票について、現在国で話が進んできていることも通園誰でも制度に関しても、現段階での市民のニーズというものを把握しておくための、設問を追加したいということで、1枚、追加の設問を配付させていただきました。

資料の説明は以上となりますが、本日の会議では、この調査票案で調査を実施してよいかどうか等について、委員の皆さまからご意見等をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ○藤野会長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、実施概要と調査票案に分けて、質疑をお願いいたします。

それではまず、資料1のニーズ調査の概要について、委員の方から質疑がございましたらお願いいたします。

#### ○岡委員

調査対象の1,500件と1,500件で、3,000件。

これは全体の何%ぐらいになるのでしょうか。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

就学前の子ども及び小学生については、おおよその数字となりますが、市内にそれぞれ約5～6千人おりますので、だいたい4分の1程度となります。

今回アンケートを実施するにあたり、サンプル調査となるため、だいたい400件ぐらいの回答を見込めれば、有効な統計上のデータになるものと見込み、さらに回答率については、3割程度を見込み、そこから逆算をして、それぞれ1,500件程度の調査票配付があれば、想定の回答数を得られるものと考え、設定したものです。

#### ○藤野会長

では、次に、資料2-1から資料2-2、資料3の調査票案について、委員の方から質疑がございましたらお願いいたします。

## ○石塚委員

資料2-1、問15-3の選択肢5で、幼稚園や保育園などを利用している理由として、病気や障がいがあるためとの記載があることを踏まえて、問16を見ると、教育・保育の事業として定期的に利用したい事業、ということになっておりますが、障がいのある子ども達の、例えば児童発達支援の事業所などがありますが、それがどういう風に位置づくのかというところを考えておりました。

設問の形がおそらく既定されたものだと思いますので、ここに記載することができないのであれば、10頁の問19のように江別市独自の項目のところに、今後の利用や今検討しているかという質問項目があるため、ここにそうした項目があると、子ども達に対する保護者の方の意向確認と、どれぐらい必要なのかを考える材料になるのではないかとというのがひとつありました。

それと、合わせて、資料2-2、小学生の調査について、放課後どこに通っているかという内容が、問12のところであったと思いますが、放課後等デイサービス等は障がいのある子どもの対応を考えたもので、もしそういった子たちがいるなら、こうした所を利用するのではないかと想定されるため、そういうとき、では記載するのがどこかということ、その他に○になるのか、保護者の方からすると少し複雑な気持ちになるとしたらどういう方法があるのかなと考えています。

もしそういうことに対し検討いただけるのであればと思いお話しした次第です。

## ○気境子育て支援課事業調整担当参事

貴重なご意見ありがとうございます。

青文字の質問項目ということですので、こちらの設問は、なるべく国の調査票の形を使えればと考えているところです。

児童発達支援や放課後等デイサービスについては、障がいのある子ども等が主に利用されている通所のサービスかと思えます。

子ども・子育て支援事業計画については、国の方で需給量を調整するための対象としまして、幼児期の教育保育、地域子ども・子育て支援サービスということの量を把握するための計画ということになっており、障がい児の通所支援のサービスの量の見込みについては、別途、障がい福祉計画・障がい児福祉計画を今年度策定するため、そちらにおいて把握するというような形で対応することになります。

ただし、今回この調査票が届くのは、任意抽出で発送する形ですので、そういったお子さんがいるご家庭にこの調査票が届く場合もございまして、ご質問いただいたとおり、そういったお子さんの親御さんがどこに該当するのかというときに、戸惑ってしまうのかなという部分もございまして、該当するものがそれぞれの選択肢に無かった場合などは、その他という形で加えさせていただくことで、困らないような形で、少し選択肢の方を加えさせていただくような対応をとらせていただきたいと思います。

## ○金子委員

資料2-1、問9-1ですが、設問の内容が、祖父母や友人知人に対する負担の部分の質問になっていますが、回答の選択肢が定量的な質問となっておらず、例えば、週5でお手伝いをして負担だと思わない家もあれば、週1でも大変だということもあり、こうした感覚的なものが欲しいということでしょうか。

それとも、いや実はたくさんお手伝いしてもらっていますという、その量が必要なのか、少しこのところが読み取れなかったため、そもそもこの設問がどういう意図で作られたのかというところになるのかなと思います。

この手伝ってくれている、その支援をしてきている人たちのサポートのようなものを考えているため、こういう設問があるということであれば、量の方が大事なのではないかと思いましたが、その辺が少しここからは読み取れなかったため、教えていただければと思います。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

基本的にこの調査票自体が、全体を通してですが、今後の教育保育、地域子育て支援事業についての、需給量を把握するという内容ですが、実際こうした幼稚園だとか保育園だとか、そのような施設や事業を利用しなくてともいいような状況にある属性の方なのかということで、この属性にぶらさがる資料として、こうした方々で見いただいている状況のため、利用にはそれほど影響しないとか、影響してくるだとか、そのバックボーンの部分ということで、預けられる状況の把握をしたいということの意味合いで設けている設問になります。

#### ○金子委員

ということは、量がということではなくて、そういう状況を知りたいということですね。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

はい。

こちらの設問も国で示される調査票のイメージにある設問であり、国の必須の項目ではなく、任意の項目となりますが、その状況の把握ということでカットせずに設けております。

#### ○藤野会長

では、具体的な量の日数ということではなくて、色々な方に携わってもらう時にどれだけ精神的な負担を感じているかという、主観的な部分での程度を聞いている質問ということでしょうか。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

そうですね。

量の見込みで必ず聞かなければならない設問は青文字の設問となっております、こちらは状況の把握をしたいということでの質問となります。

#### ○岡委員

緊急サポートネットワークのコーディネーターをしておりますので、そのところから少しお話ししたいかと思えます。

ファミリーサポートセンターと緊急サポートネットワーク、これの違いもあるかと思えますので、まず、資料2-1、問22-1、選択肢キのところですが、お子さんの病気の際の対応ということで、ファミリーサポートセンターと緊急サポートネットワークとあるのですが、病気の際は緊急サポートネットワークのみではなかったかなと思いましたが、ケガのお子さんは、ファミリーサポートセンターで預かっていただけるのかどうか確認させてください。

#### ○宮崎子育て支援課長

ご質問いただきましたファミリーサポートと緊急サポートネットワークの関係で

すが、ファミリーサポートセンターの方はおっしゃる通り、病気のお子さんをお預かりできませんので、その際は緊急サポートネットワークの方にお問い合わせがいくような仕組みになっているかと思えます。

一方で、この項目にファミリーサポートセンターが載っているのは、ご推察のとおり、ケガの部分で記載をさせていただいております。

ケガも内容によりけりですが、例えば骨折をしたとか、そうした特に疾病ではなくある程度動けますが、少しサポートが必要という場合は、お預かりしているような場合もありますので、この項目の中に記載をさせていただいております。

#### ○岡委員

分かりました。

次に、資料2-1、問25、宿泊のところですが、こちらに緊急サポートも載せていただいたらどうかなと思いましたが、決まっているところなので難しいでしょうか。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

これにつきましては、地域子ども・子育て支援事業の子育て短期支援事業の量の見込みを算出するための設問ということで、今回、国の方でも、第3期計画に合わせて必須の設問とされております。

こちらの部分については、おそらく国の方でまた、地域ごとのデータを集約して、国の施策等に反映するために共通なものとしてデータを吸い上げたいという項目だと思われるので、できればこのままの形でお願いしたいと考えております。

#### ○岡委員

分かりました。

次に、緊急サポートネットワークがせっかく市にあるのに、周知されていないということがすごくコーディネーターをしていて、気がかりなところです。

そこで、問35の選択肢16のところ、ファミリーサポートセンターの会員確保というところがありますが、ここに緊急サポートネットワークの会員確保も項目を入れてもらえると良いかと思えます。

せっかくこれが、未就学とか小学生とかのご家庭に行くのであれば、アンケートとは関係ありませんが、ここで目に触れることで相乗効果があるものと思われるのですが、こちらについては、いかがでしょうか。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

こちらにつきましては、市の方で設定できる項目であるため、おっしゃる通りだと思いますので、こちらに項目を増やす形で、修正対応させていただきたいと思えます。

#### ○金子委員

資料2-1、問10、子育ての方の気になる項目のところですが、この中で情報が手に入りにくいとか、相談できる相手がないというのがありますが、最近ですと、ネットで色々と見ることができて、逆にネットの情報が氾濫していて、どれを見たらいいかわからないですとか、誤った情報を信用してしまう、ということなどが困り事だということを聞いたことがあります。

ですので、そういう項目が載っていてもいいのかなと、どれを見たらいいか、逆

に多すぎて分からない、そうした項目も何かあった方が、最近であれば、必要ではないかと思いましたが、そうしたものを、載せて欲しいなと思いました。

情報が手に入りにくいですとか相手がいないなどのところに含まれるということであれば、そこまでかもしれないですけども、現在あるこの選択肢も、この中に含められそうなものも幾つかありますので、そういうものは分けてみてもいいのではないかと思います。

そういう提案ですがどうでしょうか。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

こちらにつきましても、市の方で設定できる項目ですので、対応することができるかと思えます。

例えばこの8番と9番の選択肢の間に、追加で9番ということで、情報が煩雑すぎるため分かりづらい、ですとか、そのような項目が入るということによろしいでしょうか。

#### ○金子委員

そうですね。

インターネット等でどういうものを見たいのか分からないだとか、間違っている可能性があるというのを少し載せたらいいかなと思えます。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

文言についてはそのような趣旨で少し考えまして、こちらに加えさせていただきたいと思えます。

#### ○金子委員

次に、資料2-1、問22-2、青文字なので、直せるものではないかもしれませんが、この病児病後児保育施設等を利用したいかという設問について、そもそもこういう事業があることを知らないという選択肢がないことが、少し不思議だなと思ひ、利用したい、したくない以前に、そういうものがあるということを知らなかったということはないのかなと思ひました。

ですので、もし問22-2で難しいようであれば、例えば問22-3の黒文字のところであれば、そういうものがあることを知らなかったとか、そういう選択肢も載せることができるのではないかと思ひました。

なぜそう思ったのかというと、わざわざ米印の1で注釈をつけていますので、ということは認知されていないのではないのかなというように思ひましたので、これについてはいかがですか。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

ご発言のとおり、問22-2ではなくて、問22-3の項目の中に、そもそも制度を知らなかったというような趣旨の選択肢を入れることは可能かと思ひますので、こちらにつきましても、少し検討させていただきたいと思ひます。

また、問22-2の設問も国の必須項目ではありますが、既存の選択肢を無くすわけではなく、あとは集約の仕方ということもあり、もしかすると、問22-2の方に加わっていた方が趣旨しては分かりやすいと部分もあるかと思ひますので、その辺も含めまして検討させていただきたいと思ひます。

#### ○金子委員

次に、資料2-1、問25、ここも青文字ですので、変えられないところではあると思いますが、年にどれぐらい家族以外に預ける必要があるかという設問ですが、これは、正直分かるのでしょうか。

僕は、来年何日休みますかと聞かれても、確実に答えられません。

おそらく何らかの回答を皆さんは書いてくれるものだと思いますが、これはどれぐらいの確度で情報集約ができるものなのでしょうか。

国のところですので、上の言うことは分かりませんということかもしれませんが、これは市でも何らかの役に立てていく部分だと思いますので、これは、使えるのでしょうか。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

基本的にここの青文字の質問で、量の見込みを出すこととはしております。

こちらについては、来年度また本格的に計画を策定する際に、改めてこちらでも詳細を説明する内容となりますが、量の見込みについては、いったんこれを出しますが、それイコール、これで量が確定ということではなくて、算出された数字については、実際には、多く見込まれすぎていないか、逆に少なすぎるのではないかなどということもあるため、この自動的に国の仕組みによって計算されてくる日数に、実際の状況について、こちらの協議の場でも皆さまから意見を伺いながら、目標設定をしていくという形になりますので、こちらについては、国として、今回この形で集約してくださいという質問ですので、この設問につきましては、このまま使わせていただくという形になろうかと思います。

ただ、これが本当に使えるものかということについては、実際計算した後、そのままその数字が生きるということではなくて、出てきた数字について、皆さまでまた実態に合わせた形で、いろいろ情報をいただきながら、修正を加えて実際の量を見込んで、使える資料にしていくということになりますので、今回この第3期計画で国から修正のあった設問であり、横並びということで、設問としては、残しておかなければならないと考えております。

#### ○金子委員

そうですね。

これ自体を削るということはできないと思いますし、質問として出していくものにはなるとは思います。

また、これをそのまま信用するものではないでしょうし、この結果を見て、これで行こうということになると、おそらく正しくない結果になるのではないかと思います。

例えば、これぐらい休むかもしれないということで、多めに書いてくる人が多ければ、見込みを誤ってしまうというところもありますので、その辺は少し気をつけていければなというふうに思います。

それから少し細かい話となりますが、16頁。

設問ではなくて、一番上のところですね。

お子さんが5歳の方にと書いてありますが、これは5歳だけなのでしょうか。

それとも5歳以上ですか。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

こちらの資料2-1の調査票の対象者は、0歳から5歳までとなりますので、翌

年度に小学校に入られる、間近に小学校入学を控えたお子さんということで、5歳の方ということにしております。

○金子委員

というところですので、6歳なのではないでしょうか。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

満年齢でいうと、6歳になる年度の5歳の方になります。

○金子委員

そういうところを、ここから読み取れませんので、うちにこれが来たけれども、うちのところはもう来年小学校で6歳になるが、ここには5歳と書いてあるので、これは年中さんが書くのかなと誤解をされるのではないかと思います。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

そうですね。

こちらについては、何年何月何日から何年何月何日生まれの方など、注釈を加えて、回答する際に混乱が生じないように、分かるような形に変えたいと思います。

○藤野会長

あるいは、5歳児とか年長児という言い方でもいいかもしれませんね。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

ご意見を踏まえまして、分かりやすい形で修正させていただきたいと思います。

○金子委員

次に、資料2-1、問34、家の近くの子どもの遊び場について日頃感じていることがありますかというところに、施設が休みというのを付け足してもらいたいと思います。

なぜかという、僕が自分で活動を始めたのが、まさにその理由でしたので、子どもの遊べる場所がない、ということから作ろうと始めたということもありますので、お休みのためというのも少し理由として書いていただくと嬉しく思います。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

分かりました。

そのように修正したいと思います。

○榮副会長

資料の2-1、問16のところですが、問16-1を付け加えたことが、どういう思惑なのかなというところがあります。

幼稚園を強く希望しますか、とわざわざこれを聞く必要がどれだけあるのだろうか、ということを少し感じました。

確かに今、幼稚園そのものが減ってきてはおりますが、それはまた経営の問題で、認定こども園に移行した、そういうこともかなりありますが、それは幼児教育、幼稚園教育を放棄したわけではありません。

幼稚園の教育をしながら、また保育も受け止める。

そういう形で認定こども園化している。

私どもの幼稚園連合会としても考えているところです。

幼児教育がこういう形で書かれてしまうと、不要だということを前提にしているような設問になってしまうのではないかと思われました。

その辺については、さきほどのお答えの中にもあった幼稚園、保育園という形で、一緒くたにしてお答えされていたのが気になったのですが、単純に子育てで子どもを預かればいい、そういうことではありませんので、そういう面があることをどれだけ認識しているのかなというところを含めて少しお答えいただければと思います。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

こちらの質問につきましては、第1期、第2期と続けて質問を設定して、確認をしてきた部分もありましたので、今回第3期で残っていた理由としては、これまでの流れを含めて、回答の変化を図るために残していたものです。

二ーズ量を図るには、問16の部分となり、こちらは必須の質問項目となっておりますが、問16-1については、過去からの比較というところで設けていたもので、もしも必要がないということであれば、どうしても残さなければならない項目ということではないかなと思います。

#### ○藤野会長

回答する立場で読んでみて、少し回答しづらいですとか、あと回答する人によってとらえ方が異なるのではと思ったところを3点申し上げます。

ひとつは、資料2-1の問7。

これは、事前に郵送された資料には、米印のただし部分はないかと思いましたが、この選択肢1、2、3というのは、微妙な選択肢だなと思い拝見しておりました。

修正された資料では、父母ともに関わっている場合は選択肢1のみにマルをというように書かれておりますが、この選択肢1については、そもそもの回答の指示が、当てはまるものすべてにマルとなっておりますので、1を無くして、2以降のところ、2と3にマルをつけていけば、父母ともに関わっているということになるのではないかと思います。

おそらくそういう人はいないかと思いますが、父母ともに関わっている場合に、1だけにマルをして、4以降の選択肢の方とかが実は関わっているのに、その選択肢を見ない、というような方がいた場合に、データに歪みが生じるような気がしましたので、特に問題がなければ、選択肢1は無くしてもいいのではないかなというふうに思った次第です。

小学校のところは、主に父母、主に父、主に母のような選択肢があり、いずれか1つという選択ですので、すっきりとしておりますが、ここの部分は少し受け止められ方が様々だなという気がしました。

それが1点目です。

次に、2点目は、同じく資料2-1の問22-6。

その前の問22-1のところ、父母のどちらかが休むということではなく対応されたという方に伺いますという項目かと思えます。

できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たいと思われましたか、ということで当てはまるもの1つにマルを付けるということで、選択肢1が、できれば仕事を休んで看たい、2が休んで看るとは非常に難しい、そして、どちらかを選択という方式なのですが、できれば仕事を休んで看たいけれども、実際は休んで看るとは

非常に難しいという方はいるのではないかと思います。

すなわち、選択肢1、2はどちらかを選ぶということではなく、両立し得る選択肢ということで、そうした方が回答に困るのではないかという気がしました。

次に、3点目は、同じく資料2-1の間35。

今回赤文字で追記された選択肢7番のところですが、放課後児童クラブの負担軽減ということで、前後の選択肢では、費用の負担軽減など、何の負担軽減ということが書かれておりますが、選択肢7のところだけ書かれておりませんので、費用の負担のことなのか、例えばお弁当を作ることが負担ということなのか、少し迷うのではないかと思いますので、聞きたいことの趣旨に合わせて少し追記されるというのかなと思いました。

以上です。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

問7につきまして、分かりやすくなるように思い赤文字米印の注釈を付けましたが、ご提案のとおり、選択肢1を無くしても、父母ともに関わっている場合は、選択肢2と3にマルをつけていただければ確認できますので、この選択肢1を外して、ご回答いただくような形に修正したいと思います。

次に、問35につきまして、選択肢7の放課後児童クラブの負担軽減ですが、確かにこのままですと少し分かりづらいかと思います。

意図しておりましたのは、費用の負担軽減ということでしたので、こちらについては、費用の負担軽減という形に修正したいと思います。

それと、問22-6につきまして、内容を再度確認できればと思いますが、選択肢1も2も含んだ人もいるのではないかということでしたでしょうか。

#### ○藤野会長

そういう方はいらっしゃるのではないかと思います。

ここで何を聞きたいのかということだと思えます。

実際のところで、過去1年間、どのように対応したのかという実態を把握するのが問22-1だと思いますが、その中で、親が仕事を休めずに他の対応をしたという人に対して、問22-6で聞いて、休んで子どもを見るのが難しかった理由について聞きたいというのが問22-7ですね。

そして、問22-6の選択肢1、できれば仕事を休んで看たいというのは、ウからク、の中で、仕事を休めなかったが、できたら休みたかったという日数を聞きたいということですよ。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

そうですね。

日数を聞くための選択肢ではありましたが、確かに、休んで看たいけれども、休めないという人が回答できる選択肢が無いのかなと思います。

#### ○藤野会長

選択肢がないというか、1と2の両方にマルをつけたいという人が結構いるのではないかと思います。

ですが、当てはまるものを1つにマルをつける、選択肢1か2のどちらかを選ぶという方式になっていますので、きっと該当者は困るのではないかと思います。

ですので、もし、そのウからクを選択した人が、その中で、本当は休んで看たか

ったという日数を知りたい、プラス、休んで看ることが難しいという理由も知りたい、ということであれば、問22-6では、できれば仕事を休んで看たいという日数だけを聞いて、問22-7では、休んで看ることが難しい理由を聞くというように、分割したほうがいいのではないかと思います。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

ご提案いただいた内容で、設問を修正させていただきたいと思います。

#### ○金子委員

資料2-1、問35、選択肢6について、保育園幼稚園の費用や教育費の負担軽減と書いてありますが、費用と教育費とは何が違うのでしょうか。

ここで、お金だけのことを聞きたいのであれば、特に教育費はいらぬのではないかと思います。

若しくは、教育費というのが別のものを指しているのであれば、7番、8番で全部費用についてとなっており、6番だけ分けて書いてありますので、この教育費というものは、おそらく別の項目になるのではないかと思います。

もし、そうでないのであれば、分けるか削るかしたほうが良いのではないかと思います。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

こちら6番の選択肢の内容としましては、保育園・幼稚園の費用というのは、給付に係る経費、実際に通ったときに係る費用という意味で、教育費というのは、それとは別に通園されているお子さん等に係る教育費ということで区分けしているのですが、やはり分かりづらいということであれば、費用にまとめてしまった方がいい面もあるかと思います。他の委員の皆さまはどうでしょうか。

#### ○松本委員

ちなみに、名目とはどのように分けられるのですか。

この費用は何にあたるのか、教育費用は何にあたるのか、というふうに教えていただければ分かりますが、費用という形にまとめてしまった方が分かりやすいと思います。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

そうですね、細かく、これはこれですという部分を説明するのは難しい面がありますので、いただいたご意見をまとめまして、保育園、幼稚園の費用の負担軽減という形で選択肢をまとめさせていただきたいと思います。

#### ○石塚委員

資料の2-1、問22-1、1年間でどうであったということを知っていますので、そうであれば、父母のどちらかが休んだケースもありますし、それぞれの施設等を使っているようなケースもあるかと思います。

どちらかを選ぶことで、問22-2に飛ぶか、問22-6に飛ぶかというところで、アとイ、あとウ〜ク、どちらもマルを付けるようなケースもあるのかなと思いますので、それが、整合性があるようにきちんと進むような問の進みになるのかなと思います。いかがでしょうか。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

こちらにつきましては、上にマルがつく場合と、下にマルがつく場合もあるかと思しますので、どちらも回答できるような形で考えております。

○石塚委員

アとイであれば、そこから問22-2へ飛んで進んで行き、ウからクであれば、問22-6へ飛ぶということですが、問22-2へ飛んで、どんどん進んでいった方が最終的に、ウからクにも該当する方が、そのあと問22-6にまた戻って回答するだろうかと考えたときに、その次に進んでしまうのではないかなと思いましたので、それが分かりやすいといいかなと思いました。

○藤野会長

基本的に、問22-1の表の右側の矢印で、なんとかへ、というところを外すというご提案でしょうか。

○石塚委員

問22-2で、まずアとイにチェックした場合、そこから、問22-3か問22-5に飛んで、このあと、ウ〜クにもチェックしている場合、問22-5に行ったあとに、問22-6に進むのかと考えたときに、進まないで、その先に行ってしまうのではないかなと思いました。

以前も同じような項目で進んでいって問題がなかったということであれば、問題ないのかなとも思われますが、もし、やりにくいというようなことがあったのであれば、考えていただければなと思いました。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

以前ということでは、そのような声は聞いてはおりませんでした。もしかしたらそのように飛ばされてしまう方もおられるかもしれませんので、もう少し分かりやすいような形で、アとイ、ウからク、どちらにもマルをつけられた方は、問22-2も、問22-6も、どちらもお答えくださいというようなものなど、趣旨が分かる形で、少し修正を考えたいと思います。

また、WEBで回答する場合にも、両方にマルがついた時は、どちらにもきちんと飛んで回答できるような形で、フォームを作成していきたいと思えます。

○金子委員

今ほどのところで、どちらかに飛んでしまうというところですが、当てはまるものすべてにマルをつけて、というところが、目立たないからではないかなと思いました。

なぜかという、問22-3のところを見ると、すべてに、のところに下線が引いてありますが、問22-1のところにはついておりません。

記載に揺れがあるため、その辺が分かりにくい要因になっているのではないかなと思えます。

ですので、少し全体を見直して、ついてないところは、目立つようにしていただきたいということと、問17を見ると、当てはまるものにマルをつけて、と書いてあり、問18では、当てはまるもの1つにマルをつけて、と書いてあります。

では、問17は、どれにマルをつけるのかというのが分かりません。

ですので、すべてなのか、1つなのかというところを、少し見直しをして、統一

するようにすると、間違いが少なくなるのではないかと思います。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

全体を見直しまして、選択肢を選ぶ部分につきましては、強調するような形で、迷わないようにできるものはなるべく統一する形で、例えば、強調する部分については下線を引く、太字にするなどにより、分かりやすいよう修正したいと思います。

#### ○齊藤委員

最初に、石塚先生からもありましたが、私も資料を見ていて、同じことを思っております。

以前も同じような質問したことがあり、障がいのある子どもに関しては、ここではなく、福祉の方に入るということで、回答をいただいたことがあります。福祉の方でも調査をするかもしれませんが、こちらの目的と、福祉課の調査目的とは違うものだと思います。

子ども・子育て支援法の中に、確か障がい児も含まれていると思いますが、このアンケートでは、途中までは答えられますが、石塚先生のおっしゃった通り、途中からは、全部その他のところに書いていかなければ進めないような形になっており、これは江別市だけなのか江別市以外でも、障がい児は別として調査をしているのかと思われました。

学童保育などにも確か障がい児枠があり、そこに通っているお子さんもおりますし、地元の学校に帰っている子どもがいっぱいおりますので、そういう子育ての状況とか、細かい調査を、障がい児を持つ保護者にも必要ではないかと思われました。

意見というより、少し感想のようになりましたが。

#### ○金子健康福祉部子育て施策推進監

ありがとうございます。

先ほど石塚先生が、資料2-2の問12のところで、お子さんの放課後の過ごし方について、ご指摘をされたかと思えます。

ここは先ほど、担当参事の方からその他という話がありましたが、今のお話もそうですし、放課後等デイサービスなど、そういった選択肢を入れたほうがいいのかということ、先生のお話を伺いながら思っておりますので、そうした配慮も、きちっと考えていくようにしていきたいと思えます。

また、齊藤委員も、何かこの項目、こうした方がいいのではないかという提案等がありましたら、ぜひ後日でも構いませんので、ご連絡いただければと思えます。

よろしく願いいたします。

#### ○藤野会長

今のお話は、資料の2-1の就学前の子どもでいうと問26、小学生でいうと、資料2-2の問12に関して、その他というところで括るのではなく、例えば、放課後等デイサービスや通園事業とかを入れるという内容で、選択肢が狭まるわけではなく、統計のときに、処理をするということですのでよいということですね。

#### ○久保田委員

何も分からないので教えてほしいのですが、こうした市役所で作るアンケートは、自分たちで作られているのでしょうか。

私もアンケートを作ったことあり、すごく大変で、おそらく市役所で作られてい

たとしたら結構大変な思いで作られているのだろうなということは分るのですが、会社とかであれば、外注に出して、専門の業者に作ってもらう、そこから修正をしていくというやり方をしているところが多いと思いますが、市役所ではどうなのかなと思いました。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

それぞれの計画によって違いはあるかとは思いますが、今回の子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査票については、量の見込みですとか、供給体制を確保するための需給計画という位置付けになっており、モデルとなる調査票のイメージについて、国がひな型を作っております。

それに市町村で任意の問題を加える形となっております。

今回は、この調査票案ができた後に、調査票の配布・集約に関して、コンサルにお願いする形となっております。

○藤野会長

こども誰でも通園制度に関しての質問ですが、これは独自で、資料2-1だけで考えておられるということですね。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

はい。

○藤野会長

私の意見です。

こども誰でも通園制度が、ぽんって出てきて、結構これを実際にする場合、本当に詰めていかないと、大変な制度だなと思っております。

それを見越してのニーズ調査で、このタイミングで入れるということは、それはもうとっても大事なことだと思います。

その上でですが、利用希望で、利用したいか、利用したいと思わないかで、それぞれ理由が入っておりますが、実際に利用する場合に、保育園側というか、受入れる側からしてみると、何歳児何ヶ月児ぐらいが、ニーズとして来るのかというところは、結構大きなことではないかという気がします。

週1、2回程度というだけでも、全然その月齢とか年齢によっても違うと思えますし、おそらくは、3歳児以上だと、幼稚園なり保育園なり、自分が通うところがあるため、0、1、2歳児の話にはなるのではないかと思います。

ただ、3歳児以上でも、例えば長期休暇中に通常は幼稚園に行っていて、保育園に長期休暇中に少しいきたいみたいないないとも限りませんし、実際にどれぐらいの年齢の子どもさんを預けたいのか、預けるのか、こういう制度があれば利用したいというイメージを持っているのかなどというところも聞ければ、実際のところ、もう少し把握しやすいのかなと思いました。

○金子健康福祉部子育て施策推進監

こども誰でも通園制度に関しては、今、国で制度設計をしている段階で、まだまだ本格実施というか、その制度がきちっと固まって全国で実施するところまで行っておりません。

それがいつスタートするかも、まだはっきりとは示されておりません。

ましてや、江別市で、本当に保育士不足の中できるのかなど、現在まだ雲を掴む

ような状態になっています。

実際に始めようかという際には、このニーズ調査だけでは済まないか、何か別のニーズ把握をしなければならないか、と考えておりますので、今回のニーズ調査の場合は、こども誰でも通園制度に関しては、少し付録的なといいますが、不随するというか、本体のアンケートにしっかりと答えていただくように、細かい設問をあまり作りますと、今度は回答してもらえないということもありますので、今回はこの程度にしておいて、また本当に実施しなければならないときは、別の形でニーズを把握していきたいと考えております。

今、先生からいただいたご意見も参考にしながら、検討していかなければならないかと思っております。

#### ○天野子ども育成課長

こども誰でも通園制度については、今年春に、国が発表した異次元の少子化政策の一つです。

背景として、待機児童対策で施設整備した部分の余剰定員が見えてきた中での有効活用案が、当初国のねらいであったものでした。

現状においては、すでに空き利用施設の確保を少し飛び越えた形で、給付制度として、来年から試行が始まり、3年後以降には、本格化しようかという情報も流れているところです。

今現状分かる部分としましては、年齢について、会長がおっしゃっておられましたが、少しずつ、国が流している情報には、6ヶ月から2歳児までということとなっておりますので、そうした部分は、少し具体的に今の設問からもう少しわかりやすいような情報も加えていけるのかなと思いますので、調査項目については、少し改善していきたいと思えます。

国の、アンケートのひな型にはない部分ですが、導入が前提となる国の動きに合わせ、ニーズだけは把握をしなければならないと考えております。

最近、アンケートを行った市町村の設問を確認しますと、時間帯はどういった時間帯で利用したいのかとか、実施主体がどこであれば利用したのかとか、様々な設問もあるようです。

ただ、未確定要素の多い中での調査となっておりますので、まずは、先ほど推進監が話したような、概要的なニーズ把握を行いたいと考えており、調査票を出すまでに、もう少し精度を高めて、国から公表のあった情報を開示しながら、調査の設問を整理していきたいと考えております。

#### ○蛸谷委員

アンケートに答えやすい、こっちの方がいいだろうなということでの視点でお話します。

まず、小学校の方を重点的に確認させていただきましたが、資料2-2、問14のところですよ。

この1年間に、宛名のお子様が病気ケガ等で休んだことがありますかという設問ですが、これはほとんどのお子さんが休んでおります。

コロナやインフルエンザ感染症にかかったお子さんですとか、それを回避するために休んでいるお子さんもおりますので、おそらく細かい数字になると作業が大変だと思いますので、概数というような表記が良いの分かりませんが、そのような、あまり細かな数字で何日休んだとかそういうのではなくて、概ねの数で構いませんというような表記があると良いのかなと思います。

それともうひとつですが、WEBで回答を求めるときに、PCではなく携帯電話を使用される方も多いと思いますので、例えば、問14-1の米印の4番、5番などの注釈の説明が、ずっと下の方にあるのは、そこまでスクロールしなければならず大変だと思われるので、できればすぐその下にあった方が見やすいのではないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

ここだけではなくて、他にもいくつかございますので、もし直していただければと思いました。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

全体を通しまして、WEBフォームで回答する際には、下まで行かなくてもいいような形で、すぐ見られるような形で対応できるようにしたいと思います。

#### ○石塚委員

資料2-1の問35は、江別市が子育てしやすいまちになるためにということで、環境整備と実際にどういうものが必要なのかということなのかなと見ておりました。

その中で、保育者とか教育者について、特に保育者の育成ですとか確保というところが、これまでの議論の中でも課題となっているお話もありましたので、江別市で働く保育者とか教育者に対する支援制度の整備とか充実のようところが、子育てをしている方たちからも希望として出てくるのであれば、聞いてみるのも良いのかなと思いました。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

こちらにつきましては、そうした課題を集約して、今後の施策につなげていくための項目でございますので、今いただいたような意見も踏まえて、選択肢を考えていきたいと思います。

#### ○金子委員

今のお話にもあった通り、そうした宣伝というか、先ほど岡さんから少しお話があった緊急サポートのちょっとした告知のための選択肢等も加えた方がいいのではないかなということもあるということでしたので、せっかくWEBでもやるのであれば、最後にこういうものがありますよという紹介を、市のリンクを貼るなどして、こうしたページがありますということで、見せることができると思いますので、そうした宣伝をすることも良いのではないかなという提案です。

#### ○気境子育て支援課事業調整担当参事

それも含めまして、せっかくの機会ですので、そうしたもので制度を周知していくということも考えていきたいと思います。

#### ○藤野会長

では質問も出尽くしたようですので、次の議題に移りたいと思います。

## 4 その他

#### ○藤野会長

次に次第4、その他になりますが、皆さんから何かございますでしょうか。

○各委員

なし。

○藤野会長

特に無いようですので、事務局からはどうでしょうか。

○気境子育て支援課事業調整担当参事

本日は本当にたくさんの貴重なご意見を皆さまからいただきました。

良い調査票にしていきたいと思います。

いただいた意見等を踏まえまして、少し修正をさせていただきたいと思います。

調査実施までに、かなり期限が限られておりますので、調査票の印刷等の作業まで考えますと、修正後の内容につきましては、会長と副会長にご確認をいただいて、調査票の確定とさせていただきたいと思います。

そして、後日、今回の議事録の内容確認と合わせまして、修正した後の調査票を皆さまにお送りさせていただきたいと思いますので、そちらで内容をご確認いただきたく、どうぞよろしくお願いたします。

それと、次回の会議の日程ですが、年明けの2月か3月で、今開催日程の調整をしたいと予定しておりますので、また会議が近くなりましたら、委員の皆さまには、事前に日程調整のご連絡をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局からは、以上でございます。

## 5 閉 会

○藤野会長

それでは、本会議で予定している事項についてはすべて終了いたしました。

本日は、委員の改選により、新たな顔ぶれによる会議となりましたが、皆さん本当に色々なご意見、ありがとうございました。

任期が令和7年10月までということですので、今後もどうぞよろしくお願いたします。

以上で、令和5年第2回江別市子ども・子育て会議を終了いたします。

皆さん、お疲れ様でございました。